

第4次長崎市安全・安心まちづくり行動計画の骨子(案)

出典：令和3年度第1回長崎市安心・安全まちづくり協議会資料

資料1-1 イメージ図

第3次計画 (H28~R3)				現状、方向性等		第4次計画 (R4~R7)						
基本理念	基本方向	重点施策	事業	現状等	方向性等	基本理念	基本方向	重点施策	事業			
市民が安全で安心して暮らすことができるまちの実現	意識づくり	自主防犯意識の啓発	①自主防犯意識の高揚 ②各種会合等での啓発 (ほか)	【犯罪等に関する社会情勢の変化】 長崎市の刑法犯認知件数は、平成期のピークである平成12年以降減少傾向にあり、令和2年の刑法犯認知件数は912件と、ピーク時(4,826件)の約19パーセントにまで減少している。 一方で、配偶者からの暴力のほか、サイバー犯罪や新たな手口による特殊詐欺事件が発生するなど犯罪の巧妙化・複雑化が見られている。	【意識づくり】 ○窃盗をはじめとする犯罪が依然として発生しており、窃盗のうち、住宅を対象とする侵入盗などは無施錠による被害の割合が高くなっている ○インターネット上の誹謗中傷が社会問題となっている ○新たな手口による犯罪が発生するなど、犯罪が巧妙化・複雑化している	市民が安全で安心して暮らすことができるまちの実現	意識づくり	自主防犯意識の啓発	幹事会において検討			
		安全情報等の提供	①安全情報の提供 ②“新たな犯罪”の防止のための情報の提供 (ほか)					鍵かけをはじめとする防犯意識の高揚を図るため、県警と連携して市民に対する周知・啓発に取り組む		自主防犯意識の啓発		
		暴力行為の根絶と追放	①暴力団排除の推進 ②行政対象暴力の防止と排除 (ほか)					○インターネット利用時のマナー・モラルの向上を図る ○新たな犯罪の事例や対処法などを広報紙、HP、SNSなどで情報発信するなどにより、防犯意識の向上を図り、犯罪の未然防止に努める		規範意識の向上		
	地域づくり	地域における連帯感の向上	①地域連携の充実 ②地域における自主防犯活動の拡大促進 (ほか)					【地域づくり】 ○新型コロナウイルス感染拡大により、集団での自主防犯活動が実施しにくい状況にある ○防犯団体による見守り活動や啓発活動の実施などにより、地域の安全・安心の一助となっている ○子どもの見守り活動を行う人が固定化している ○児童虐待の相談件数が増加傾向にある		○既存の見守り活動のほか、地域防犯活動に関心がある人が気軽に見守り活動に取り組めるような方策も検討する ○虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関等との連携・して対応する	地域における連帯感の向上	
		地域の防犯・安全活動の促進	①防犯協会への支援 ②青色回転灯防犯パトロール活動等への支援 ③再犯防止活動への支援 (ほか)								○コロナ禍における地域活動事例を紹介するなど、自主防犯活動の継続を推進する ○防犯団体への支援を継続する	地域の防犯・安全活動の促進
		子どもの安全を守る取組の推進	①子どもを守るネットワーク等の推進 ②少年センター補導活動等の実施 (ほか)								○暴力追放運動について、市民や企業の理解を促進し、参加を高める取組みを推進する ○夫やパートナーからの暴力被害に悩んでいる女性に対する相談支援を継続する ○犯罪被害者等に係る支援、被害からの回復、軽減、理解の促進に取り組む ○更生保護団体等と連携し、保健医療・福祉サービスなど既存の支援施策に適切につなげるとともに、再犯者に対する理解を促進する	子どもの安全を守る取組の推進
	環境づくり	女性、高齢者、障害者等の安全を守る取組の推進	①女性に対する暴力防止啓発講座の開催と相談事業 ②高齢者及び障害者の見守り体制の充実 ③高齢者及び障害者虐待防止と支援の推進 (ほか)					【社会づくり】 ○暴力追放についての周知、啓発に取り組んでいるが、多くの人への広がりが十分でない ○コロナ禍におけるストレスや在宅時間の増加等により、DVが増加する懸念がある ○市民が突然犯罪被害者等となる事態が起こっている ○犯罪等をした人が安定した仕事や住居を持たない、障害があるなど、地域社会で生活するうえで様々な課題を抱えており、犯罪を繰り返すケースが見受けられる ○道路、公園、駐車場、市営住宅等は、不特定多数の人が利用するため、防犯にも配慮する必要がある ○老朽危険空き家等は管理が不十分になりがちであるため、犯罪につながる恐れがある		○暴力追放運動について、市民や企業の理解を促進し、参加を高める取組みを推進する ○夫やパートナーからの暴力被害に悩んでいる女性に対する相談支援を継続する ○犯罪被害者等に係る支援、被害からの回復、軽減、理解の促進に取り組む ○更生保護団体等と連携し、保健医療・福祉サービスなど既存の支援施策に適切につなげるとともに、再犯者に対する理解を促進する ○道路、公園、駐車場、市営住宅等について、防犯面に配慮した施設整備や安全点検を実施する ○老朽危険空き家の所有者等の確認を行い、適正な維持管理の指導及び除却を推進する	暴力行為の根絶と追放	
		犯罪防止に配慮した公共施設等の整備推進	①道路の整備 ②公園の整備 ③駐車場の整備 (ほか)								○犯罪被害者等支援の推進	
		犯罪防止に配慮した住宅の普及	①安全・安心な公共住宅の整備 ②市営住宅からの暴力団員の排除 ③老朽危険空き家等への適切な維持管理の指導 (ほか)								再犯防止の推進	
											犯罪防止に配慮した公共施設等の整備推進	
							社会づくり	犯罪防止に配慮した住環境の推進				